

行田市地産地消応援団を募集します

行田市地産地消推進協議会では、地産地消への理解の促進と、行田産農産物の生産および消費拡大を図ることを目的に活動しています。このたび、同協議会では行田産農産物を利用し、積極的に地産地消に取り組む市内の事業者を「行田市地産地消応援団」として募集します。

- ▶対象 飲食店、農産物加工業者、小売店、施設など(学校・幼稚園・保育園・医療機関・福祉施設など)
- ▶応援団の主な条件と活動内容
 - 【条件】
 - ・所在地が市内にあること
 - ・行田産農産物を積極的に利用していること
 - ・事業者名など、行田市地産地消推進協議会のPRに使用されることに同意があること
 - 【活動内容】
 - ・行田市地産地消応援団の登録証を掲示し、行田産農産物の利用を店頭やメニューなどに表示する
- ▶募集期間 通年
- ▶応募方法 農政課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地産地消推進協議会事務局
- ▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内・内線386)



行田市地産地消応援団の登録証です。行田を代表するキャラクターも、地産地消を応援しています。

行田軽トラ朝市 元気いっぱい開催中



6年目を迎えた行田軽トラ朝市では、今後も皆さんに「安心・安全・新鮮」な行田産の米、野菜、花や加工品などをお届けします。

- ▶定期開催日 毎月第3日曜日
- ▶開催時間
 - 【3月～11月】午前8時～10時
 - 【12月～2月】午前9時～11時
 ※販売状況などにより終了が早まる場合があります。
 - ※雨天時も開催しますが、強雨・強風などの場合は中止となることがあります。
- ▶開催場所 産業文化会館南側芝生広場
- ▶その他 出張臨時開催もあります。
- ▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線386)

「古の食材」と「地産地消」で 健康と魅力ある食生活を

3月30日、総合福祉会館「やすらぎの里」で行田市食生活改善推進員協議会による行田在来青大豆と古代米を使用した「行田在来青大豆・古代米創作ごはん試食会」が開催されました。試食会では、同協議会から春らしいメニューの提案やその栄養価について説明がありました。

【行田在来青大豆】

(主な栄養成分)タンパク質、脂質、炭水化物、カリウム、カルシウム、マグネシウム、鉄、亜鉛、銅、ビタミンE、ビタミンB1、葉酸(効果)
大豆タンパク質には、血中のLDLコレステロール(悪玉コレステロール)を低下させる効果があるといわれています。肉や卵と同様の良質なタンパク質です。

【古代米】

(主な栄養成分)紫黒色の色素(アントシアニン)、タンパク質、ビタミンB1、B2、ナイアシン、鉄、カルシウム、マグネシウムなど(効果)
・アントシアニン…ブルーベリーにも含まれている話題の栄養成分です。古代米は、現代人に必要な栄養素が含まれ、人気が高まっています。

※なお、これらの食材は市内の農産物直売所で購入できます。

- ▶問い合わせ 行田市食生活改善推進員協議会(保健センター内) ☎553-0053 または行田市地産地消推進協議会(農政課内・内線386)



行田在来青大豆や古代米を使ったメニュー

がんばる中小企業・事業者の皆さんを応援します

地域経済と雇用を支える多くの中小企業・事業者の皆さんが、変化の多い時代を成長のチャンスと捉えて挑戦し、将来にわたって経営を維持していくことが、地域の発展につながります。

市では、成長意欲のある中小企業・事業者を重点的に支援する「エコノミック・ガーデニング事業」の一環として、新たな制度を設けました。また、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援し、男女の育児参加を促進するため、事業所における就労環境の整備についても積極的にバックアップしていきます。

中小企業振興事業補助金

名称	事業の内容	補助割合・限度額など
事業拡大設備投資補助金	事業の高度化、競争力の強化を図るための新たな設備投資経費に対する補助金※勉強会への参加が条件	対象経費の2分の1 【上限】500万円 【下限】100万円
就業規則等策定補助金	従業員の子育てを支援する制度を含む就業規則などの策定および改定のための経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限】10万円
雇用確保・販路拡大出展経費補助金	従業員の確保を目的とする求人説明会や、販路拡大のための交流会・商談会などへの出展経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限】5万円
事業所ホームページ立ち上げ支援補助金	ホームページを開発していない事業者が、外部に依頼して新たに作成するための経費に対する補助金	対象経費の3分の2 【上限】2万円
カイゼン活動専門家派遣	事業所の生産性向上や経営強化を図るために、企業OBなどの知識・経験を有する専門家を無料派遣	支援コースに応じて複数回派遣 ※詳しい内容については、商工観光課にお問い合わせください

子育て応援事業所支援

名称	事業の内容	補助額
男性育児休業取得補助金	連続して20日以上の子育て休業を取得し、休業期間終了後も継続して雇用される男性従業員がいる事業所に対する補助金	育児休業取得者1人当たり30万円
代替従業員確保補助金	4カ月以上の育児休業を取得する従業員の代替者を雇用する事業所に対する補助金(休業取得者が原職または相当職に復帰し、1カ月以上継続して雇用)	育児休業取得者1人当たり5万円

- ▶問い合わせ 同課企業誘致担当(内線384)

勤労者住宅資金をご利用ください

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労者の方に対し、必要な資金の貸し付けを行っています。

- ▶貸付内容 (平成27年4月1日現在)

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動 2.115パーセント	固定 1.20パーセント
貸付期間	25年以内(300万円以下の融資は15年以内)	10年以内
保証	(財)埼玉県勤労者信用基金協会の保証、または弁済能力のある連帯保証人1人以上	(財)埼玉県勤労者信用基金協会の保証

- ▶対象 次の全ての要件を満たしている方
 - ・市内に居住、またはこれから居住しようとする勤労者の方
 - ・同一事業所に2年以上勤務している方
 - ・20歳以上51歳未満の方
 - ・世帯の月収が返済月額の5倍以上ある方で、返済しながら生活できる方
 - ・市税の滞納がない方

- ▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)または中央労働金庫熊谷支店羽生出張所 ☎561-8011